

平成25年 4月19日  
仙台河川国道事務所

## ケーブルの切断及び盗難について

### ～閑上水門・閑上第二水位観測所において発生～

名取川河口部右岸側に設置の「閑上水門・閑上観測所」において、管理施設を稼働等させるために設置しているケーブルの切断と盗難が発生し、警察に被害届を提出しました。

現在、その他所管施設等においても、同様の被害が発生していないか河川巡視の実施と強化を図っているところです。

4月18日（木）、仙台河川国道事務所の河川管理施設保守点検業者が「閑上水門・閑上第二水位観測所」において管理施設を稼働等させるために設置しているケーブルの切断並びに盗難を発見しました。

仙台河川国道事務所では、今回の行為は極めて遺憾な行為であり、人の安全に関わる重要な施設であることから皆様にお知らせすることにしたものです。

今後は河川巡視の強化や警察と連携して警戒を強化しておりますが、不審者を発見の際には仙台河川国道事務所までご連絡をくださるようお願いいたします。

<記者発表先> 宮城県政記者会、東北電力記者クラブ、東北専門記者会

○問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

材ハ マサル

副所長（河川） 大場 将 （内線204）

TEL : 022-248-4131（代表）

仙台市太白区郡山5-6-6



閑上水門



閑上水門ケーブル盗難状況



閑上第二水位観測所ケーブル切断状況



閑上水門発動発電機接続ケーブル切断状況



閑上第二水位観測所エラー状況



警察立会状況